

## 第八編 産 業

### 第一章 工 業

#### 第一節 佐賀市と工業

本市は元來農村に包まれ、南方一、二里にして有明海に臨むも、海は遠淺にして大船巨舶を容るゝに足らず、地勢上、海運には恵まれてゐないと謂つてよからう、然るに明治二十四年九州鉄道長崎線が開通し陸運の便開けて、市況頓に活氣を呈し来り、商工業の進展を促がし、従來の一田園都市であつた本市も、面目を一新して工業都市たるの觀を呈するに至つた、シカモ北九州の發展と、世界大戦後に於ける我國經濟界の好景氣で、大正三、四年頃より、到る処に各種の事業勃興し、本市の如き、工業に必要條件たる土地と、石炭需給等の關係より企業家の着目する所となり、地方の実業家亦好機逸すべからずとなし、野口市長就任以來鋭意提携劃策して、佐賀紡績、東亜化学工業(後に班 瑯會社)、九州麻糸、その他工業会社の創立を見、また既設の厚生舎は株式組織に改め、谷口鉄工場は佐賀駅の傍らに一大分工場を設けて、長瀬町の本工場とともに、盛んに鎚音を響かしてゐた、然るに其後一般財界の不況に伴ひ、昭和六年三月閉止の己むなきに至り、佐賀紡績会社も操業を休止(大正十五年 三月復旧)となり、九州麻糸会社も亦閉鎖し、東亜化学工業会社は、班瑯会社に專業を變更して

継続してゐたが、之も遂に閉止解散する事となつた、其の他の工業会社も不況の時勢に鑑み、敝肅なる緊肅方針を以て事業を続行して此の難関を突破するに努めてゐた。

由来工業は本市の自営上必要な業態にして、市制施行以来工業戸数の増減等は、本史「戸口編」の職業別に詳記載せるところなるが、其の發展の経過を摘んで記載すれば。

	専業	兼業	合計
明治三二年	四二三戸	三八五戸	八〇八戸
大正二年	五四二	九九	六四一
昭和二年	七八五	一〇八	八九三
同 一四年	……	……	二、〇一八

即ち市制施行後五十年目の昭和十四年には、専業兼業の戸数別は不明なるも、工業生活の総戸数は二千〇十八戸を算し、此の従業員は男五千八百五十三人、女六千四百七十九人、計一万二千三百三十二人となつてゐて、シカモ兼業より専業に移るもの、多き状態である。

### 第二節 元結、鬘附、織物

佐賀の物産は藩政の頃より其の質堅牢優雅を以て、世に認められたものが多かつたが、時勢の推移と労資関係、又は経済事情などより事業に盛衰消長を來たし、今は名のみを残すものもあるが、昔からの特産品として主なるものを挙げて見やう。

## 元結と鬢附

**元結と鬢附** 材木町や紺屋町は、今宿江に近く、藩政時代には片田江小路と水ヶ江小路及び應匠小路の武家屋敷を控へて、其の諸用達を努めてゐた商家町で、材木町の蔦屋は文房具、紙類、漆器類、釜屋は有名な特産品の元結、鬢附、油、蠟燭などを商ひ、松永は呉服類、野中は烏犀円、それから五丁目までの間には、仁戸田、替油屋、トロ倉（成富）など数代の衛士の豪商（衛士とは足輕以下の身分で商賣を許され、苗字帯刀をも許された商人を云ふ）たちが軒を並べて住んでゐた、今宿江には肥後、筑後、長崎、島原、平戸、諫早、多良、鹿島などの船が入り来り、此処で荷揚げをするので今宿の片側町は其の当時頗ぶる賑かであつた、ソコで材木町、紺屋町、下今宿町方面は、常に武家屋敷の用達のみでなく、此等船舶の人々が佐賀土産の買物などで繁昌し、中にも釜屋の元結や鬢附は婦人の最も喜ぶ土産として持て囃さるゝ土産であつた。

こけ、舟端近かし、いへ、思案橋ア近かし、鬢附けモ、エは安し

と云ふ当時の流行語があつた「こけ、舟端近し」とは、材木町、紺屋町は今宿江の船端に近いから謂つたもので、舟を漕げばスグだとの意、佐賀で口汚なく「謂ふ」ことを「こけ」と云ふので、船を漕げを「こけ」に通はせ、「いへ」思案橋ア近し、鬢附、モ、エは安し」とは、思案橋は釜屋の附近、鬢附元結は沢山にあるから、髪は幾らでも結へと云ふ意、佐賀の方言で元結を「モ、エ」と云ふことあり、ツマリ髪は幾らいふても元結、鬢附は思案橋まで行けば沢山あるとの意味、ソシテ「こけ、いへ」と物を言ふに通はせた對句である、ソレだけ此の鬢附けや元結は評判取つたものであつた。

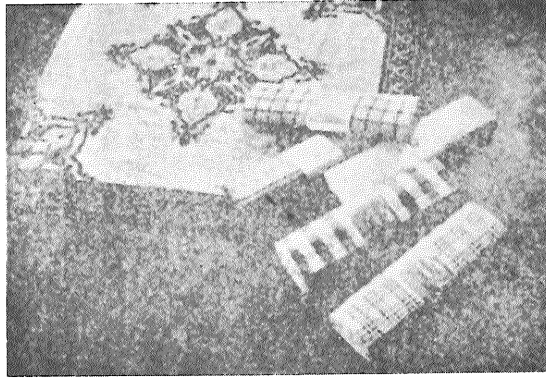
## 厚生舎の織物

## 織物

本県に於ける綿ネルの起業は、明治二十九年厚生舎に於て、織り出したるを以て嚆矢となす、爾来精励、益々製品の改良をなし、一時九州に於ける唯一の特産物たらしむるに至つた、厚生舎は市内赤

## 佐賀ネル

## 第十二師団の御用



佐賀綴通と綿ネル

松町北堀端にあつた、モト厚生会社と称へ明治七年十月の創業で、旧藩主鍋島直大、資本金壹万円を投じ、専ら地方授産の目的を以て設立したもので、織物を主とし、傍ら養蚕製糸及び植物栽培の事業に従事せしめてゐた、又従業者を前橋地方その他に派遣して、製糸業などの伝習に従はしめ、或は濃尾地方より織物染色の教師を聘し、従来の地方染織方に改良を加へ、併せて工女の養成をも計り、名声四方に伝はりて「厚生舎織物」と称せらるゝに至つた。

降て明治二十六年商法実施の際、会社の名称を廢して厚生舎と稱へ、従来の植物栽培科を廢したが、同二十九年また養蚕製糸科を廢して単に織物の一科となし之を拡張して更に綿ネル工場を設置し、染織及び毛立ての教師を京都より招聘して、木綿フランネルの製造を開始した、三十年蒸気発動の起毛器械を設

置し、毛立て及び染色を改良して地質も亦一層堅牢なるものを産出するに至つた、彼の好評噴々たりし「佐賀ネル」が即ち是れであつた。

同年(明治三十年)足利の私立染織学校卒業生を雇聘すると同時に、「シカード」機械を設備して、風通織その他の紋織物をも製織するにいたつた、明治三十八年頃より、第十二師団軍隊用の冬衣襦、袴下用の綿ネル数

千反の註文を受けしより、機械を増加し、製造に是れ日も足らぬ盛況を呈し、資本金を増加して一万六千円となし、職工百五十名、機械百五十台を運転し、一日平均四十反内外を調製してゐたが、大正二年故ありて個人経営に移り、同八年更に株式会社組織を變更して斯業の改善發展を図つた。

## 綿布

大正八年二月組織を改めた厚生舎は、佐賀綿ネル株式会社と称し、佐賀ネル、小倉服地及び軍用木綿織を製出したが、地質の堅牢を以て一般に知られ逐年需用増加しつゝあり、又上多布施町の佐賀織布株式会社も、敷布及びタオル等を産出し、其の年産額十八万二千餘円に達してゐる、其の後小川綿布工場となり、事業を継続してゐるが、最近に於ける市内の綿布産額を示せば左の通りである。

	戸数	職工数	価額
昭和十二年	四戸	一、二、三、六人	一、六九五、七七〇円
同 十三年	四	一、四〇五	一、八九四、七九〇
同 十四年	四	一、二、三、一	一、九八二、六七一

尙ほ綿ネルは開業当時こそ、県内各地の需用を満たすに止まつたが、逐年その声価を上げ、産額も増加し、販路次第に拡張して長崎、佐世保、福岡、熊本、久留米の各地に移出し、また東京、大阪、其の他都人士の欲迎を受けることゝなつた。

## 佐賀緞通

一名を鍋島緞通と称し延享の頃、長崎より当地に移住して来た、韓人より伝ふるところの織物だと云ふ、其の後鍋島家に於て生産奨励を為し、厚生舎の特産品として今日まで継続されてゐる、緞通の原料としては綿糸を用ゐて居るが、之を製織するには綿密なる技工と、多くの手数とを要し、製品は寧ろ

美術品として見るべく、従て生産額は比較的多きに達せざるも、近年製織上に新工夫を凝らし、図案にも亦新味を加へるなど、漸次改善を図りて販路の開拓に努めてゐる、而して其の産額等、詳細に取調べたる資料乏しきを遺憾とするが、判明せる分を左に掲げて参考に供する。

	製造戸數	職工	數量	價額
大正二年	……	……	……	三、七五〇 <sup>円</sup>
同 三年	……	……	……	五一八
同 四年	……	……	……	一、〇六六
同 五年	……	……	……	一、二七五
同 六年	……	……	……	四、六〇〇
昭和十年	二	五	三六〇	七、二〇〇

紡績綿糸

紡績綿糸

大正の初年頃資本金三百万円を投じ、佐賀紡績株式会社を市内神野町に創設せられ、県内外より多くの女工を募集使用して紡績綿糸の製出を初めたが、其の年産額五百三十万円に達し、市の一物産として関西に覇を唱へゐたるも、其の後一般財界の不況に伴ひ、操業意の如くならずして遂に休止した、越て大正十五年三月、金沢市の錦華紡績会社佐賀支店として之を復活し、昭和三年三月より再び事業を継続することとなり、鋭意従業しつゝあるが、最近に於ける年産額は左の如くである。

昭和一〇年	六、九一八、八八〇 <sup>円</sup>
同 一一年	……
同 一二年	四、八四一、二三三

同 一三年  
同 一四年

五、五六九、七一  
四、七二一、七九七

### 第三節 硝子、機械、鐵器

#### 硝子製造

硝子製造の起原は安政年間（紀元二五）にして、藩主（閑叟）より精煉方なるものを置き農具、漆器、しつき、うちば、打綿、其の他化学工芸品及び日用品等を製作せしめた事に初まり、就中硝子製造は其の一部の事業で、最も進歩したものであつたと云ふ。

明治維新後、鍋島家の管理に属し、明治十二年精煉方より青木熊吉、岡部才太郎の兩人を、工部省の品川工作部に派遣し、英人ゼエームス・ピートに就て七年間、硝子製造法を研究せしめた、帰国後、製作品の種類を減じ益々硝子製造業の拡張を計り、爾来明治二十四年まで鍋島家の所管であつたが、同年青木、岡部は共同出資して之を継続しるたるに、同二十七年岡部は鹿児島に於て斯業を起し、青木は当地に於て佐賀精煉合資会社を組織し、専ら硝子製造に従事して関西業界に有数の製造工場となり、明治三十九年頃は年産額一百万個以上に達し、価額一万五千円餘にして主なる製品は、ランプ、洋燈、コップ、蠅取り器、その他の類で、販路は県下一円及び長崎県を主とし、支那、朝鮮、台湾並に福岡、熊本等であるが、最近の製造高は左の通りである。

#### 製造戸數

#### 職工

#### 価額

昭和十二年  
同 十三年

一戸  
一

一五人  
一四

一六、五二八円  
一九、〇七四

同 十四年

一

八

一、一三〇

機械及鐵器

本邦鉄工業の最も早く進歩しぬたるは蓋し我佐賀県であらう、佐賀は旧藩の頃既に藩府に於て「御鑄立方」なるものを設け、銃砲を鑄造せられ、多布施川の水力を利用して砲の口径を穿つが如き、実に当時の大進歩といふべきであらう。

当時長崎の港灣を扼する各砲台の銃砲は、総て佐賀藩の鑄造にかゝるもので、また東京の品川砲台に備付けられてゐたものも亦、幕府の依頼により佐賀藩に於て、鑄造せられたものであつた、想ふに幕府の外交は当時長崎に於てせられ、歐洲文明の輸入口として佐賀藩は制度文物他に比して大に進歩してゐた、中にも武備の要具は封建時代の状態に照らし、最も進歩發達したるや思ひを容れざる所であつて、独り銃砲の鑄造に止まらず、他に率先して軍艦の建造ありしが如き、実に機械的工業の如何に進歩せしやを窺知するに難くないのである。

明治維新以来、交通の便開くると共に、此等幾多の機械事業は全国至便至利の地に移り、また佐嘉藩当時の旧觀止めざるに至つたが、而も鉄道開通以来運輸の便開けたると、県下の炭田発掘事業の益々旺なるとに従ひ、直接間接に年を逐ふて機械的工業の再興を見るに至つた、左れど其の間各種の事情ありて、長瀬町の谷口鉄工場、神野町の同分工場、松原町の佐賀機械製造所(野口氏の經營)、東田代町の瑠璃株式会社(東亞化學工業會社後身)等いづれも其の後を絶ち、今は大財町の株式会社戸上電機製作所を首め、中町の石丸鉄工所、六座町の横尾鉄工所、上多布施町の佐賀鉄工所(勝谷の經營)その他ありて銳意事業に従事してゐるが、其の最近に於ける産額は左の通り

である。

	製造戸数	職工数	価額
昭和十二年	三六戸	八九七人	二、三二六、九四〇円
同 十三年	三九	一、一一〇	四、三二七、五四一
同 十四年	五三	一、三八〇	六、一九九、六三〇

#### 第四節 賣薬

藩政時代既に医術の進歩せる佐賀は、芸術夙に發展して藥品研究も亦盛なるものあり、従て昔より売薬も有名にして、材木町野中松養薬館の烏犀円（かた）の如き、頗ぶる古き歴史を有するものである、烏犀円は藩主鍋島治茂、他藩密偵の潜入を防がん為め、当時から諸国に行商してゐた、越中富山の売薬商人の如きも、藩内に立入るを禁する方針を取り、佐賀藩では寛政八年（紀元二四）二月、薬屋野中忠兵衛（薬屋源兵衛）に命じ、御施薬（こしやく）方（かた）医臣の処方（かた）に成る、名薬「烏犀円」を調剤製造せしめて其の一手販売の特権を与へ、且つ忠兵衛をして藩内の丸散座頭となした、爾来代々「烏犀円」を調製販売して今日に至つたと云ふ。

此の外、白山町に竹屋の万金丹、同町の神効丸、同じく荒木栄盛堂の五臟円、八戸町久保の牛黄清心円、赤松町池田、暢齋の家伝薬、呉服町野口、恵助の八味丸、高木町裏小路水芋屋敷の益田目薬、牛島町藤屋の万能膏（赤膏）など有名である、尤も此の中には諸種の事情で、今は廃業せるもあるが、更にまた新に調製発売するものもありて、昭和十四年に於ける製産額は拾七万四千七百〇四円に達してゐる、最近の年産額を示せば左

の通りである。

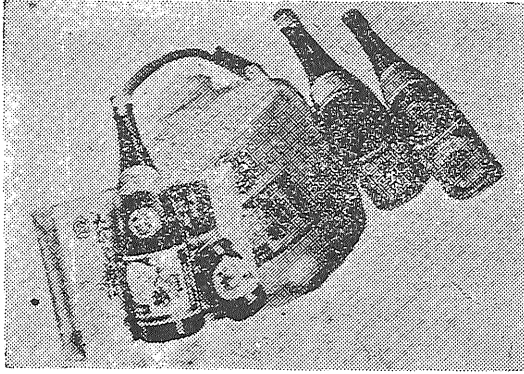
昭和一〇年  
同 一二年  
同 一四年

七九、三六八<sup>円</sup>  
一六二、二二一  
一七四、七〇四

昭和一一年  
同 一三年

一四四、八八〇<sup>円</sup>  
……

第五節 酒と醤油



佐賀の銘酒

**清酒** 清酒は県下各郡市とも産するが、佐賀市の清酒は佐賀

郡市、神埼郡を区域とする一市二郡の聯合清酒品評会、佐賀県の品評会及び佐賀、長崎両県聯合品評会を開会するに至りてより、同業者競ふて器械、器具の改善に留意し、醸造法の研究に熱心し、其の香気の芳ばしく其の味覚の醇なること、灘の銘酒にも譲らざる優良酒を醸造するに至り、最近益々向上し県下は勿論、九州各県の主要地特に長崎、佐世保、鹿兒島、熊本、門司、小倉、福岡、久留米に販路を拡張してゐる、主なる醸造家は合名会社窓の梅商店、塚原合資会社、石橋、中島、木下、七田、馬場等の各酒造場にして、最近の産額は左の如くである。

醬油

昭和一〇年	一七六、五六八 <sup>円</sup>	昭和十一年	.....
同 一二年	二六六、三四〇	同 一三年	三〇二、四〇〇 <sup>円</sup>
同 一四年	四二八、六五〇		

醬油

清酒の醸造法その他の進歩したる如く、醬油醸造に於ても最近特に仕込の改善、風味の向上等に努めつゝある結果、一般に良醇に掛きつゝあるが、主なる醸造者は佐賀醬油合資会社、肥前醬油株式会社、佐星、古沢、松本、古川及び大丸等の醸造場にして、その最近の産額は左の如し。

昭和一〇年	一一三、一三四 <sup>円</sup>	昭和十一年	.....
同 一二年	一一九、六四四	同 一三年	一四八、三四〇 <sup>円</sup>
同 一四年	一八四、九五〇		

味噌

味噌 も亦本市工産物の一にして、昭和十四年の産額は、製造戸数四戸、職工十七人、数量一万九千〇八十九貫その価額四万九千四百九十三円に達してゐる。

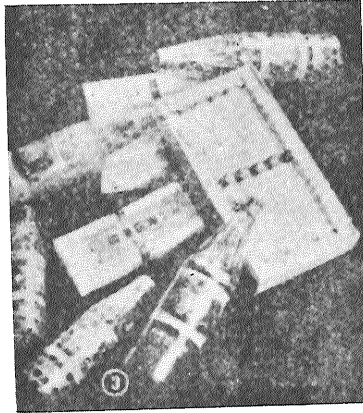
第六節 麵類

由来佐賀の温飽、小城、神埼の素麵は久しくその声価顯著なるものであつて、市内に於ても之を製造するもの数十戸あつたが、未だ工場を設けて大量生産に従事する者なく、その生産量は只市内の需用を満たす位であつた。

然るに明治三十四年の頃、市内岸川町の秀島左平、工場を設けて玉川製麵所と称し、八馬力の蒸気機関を

七田秀一買収す

据付け、日々十五名の職工を使用して晴雨に拘らず、一千五百斤以上の麵類を産出する方法を講じ、茲に初めて増産計画の実現を見たのであるが、其の歿後嗣子秀島春一郎、父の遺業を継ぎて益々工場を拡張し、二十五馬力の電動力となし且つ電力故障等の場合に処する為め、別に十三馬力の蒸気機関を備へ、六十餘名の男女職工と十餘名の労働人夫とを使用し、多量の温飽、素麵を製造するに至り、大正十四年頃には其の産額



清涼飲料と麵類

百五十万斤、価額二十万円で達し、九州、沖繩各県下は勿論、京阪地方、満鮮、台湾方面へも、販路を拡張し佐賀市の一物産として一層製品の改良に努めつゝあつた。

然るに其の死亡後昭和十一年頃に至り、小城郡岩松村の七田秀一これを買収し、七田勝良をして製麵事業を継承せしめ、且つ自家醸造の銘酒「天山」の販売所となし、一意業務の発展に精励してゐる、今既往昭和十二年以後の年産額を示せば左の通りである。(一函は約三十斤)

昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	製造戸数	職工	数量	価額
七戸	六	五	四五人	四四	三三、九七二函	四六、二〇一円
				一四	三四、五〇〇	四三、二四五
					九、五〇〇	三六、八五〇

## 第七節 菓子、水飴

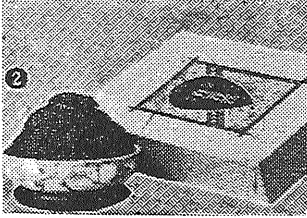
菓子

東京に「マルポーロ」の伝授

其他の菓子

水飴

佐賀市の一名産として謳はるゝものに菓子、水飴がある、菓子の中にも「マルポーロ」は天正年間（紀元二二二—三三三年頃）黒船入來の折り和蘭人（或は西（西班牙人））より其の製法を伝へたる名菓にして、当時は原料製法ともに粗雑なものであつたが、漸次改善せられて今日の佐賀名産となるに至り、益々その声価を博するやうになつた、明治の中葉頃、大隈重信伯当地与賀町八丁馬場菓子舗の老舗鶴屋主人堤善吉を東京早稲田に招いて、牛込区鶴巻町の某所に佐賀名菓「マルポーロ」の伝授を為さしめたこともあると云ふ。



マルポーロ

「マルポーロ」の主要原料は、上等の肥前小麦粉、精糖、蜂蜜、新鮮なる地卵などを用い、滋養多き品々を配して最も風味を保ち、市内の各菓子店で製造販売されてゐる、其の外にも「オコシ」飴、羊羹、「ノンキー」、「落雁」、「イッコロ」、「細石」など皆佐賀の製菓にして何れも特種の風味あり、価額また低廉なるを以て、一般の需用多く、昭和十四年に於ける製造戸数は、百四十二戸、価額五十四万四千五百〇九円に達してゐる。

また水飴も一特産物にして、西魚町の北島徳市は先代の佐八時代より経営し大規模の工場を有してゐるが、其の産額は漸次増加して昭和十四年には十一万九千

八百九十九円に達してゐる。

第八節 清涼飲料 其他

佐賀市に於ける清涼飲料水の製造方は、実に微々たるものであつたが、大正四年九州飲料会社の創立を見るや頗る其の産額を増し、同六年には五千六百四十四円の多額に達し、同社の製品は関西に覇を唱ふるに至つた、右の外佐賀商事会社でも佐世保に於て、飲料水製造工場を設置し、海軍及び一般の需用に応じ、経営宜しきを得て莫大の産額を挙ぐるに至り、最近では赤松町の佐賀飲料株式会社、牛島町の古賀飲料工業所其他ありて、年産額は左の如く向上して居る。

年	製造戸数	職工	製造数量	価額
昭和十二年	五戸	三二人	九六、三四〇本	三九、七二三圓
同 十三年	八	三三三	一一八、七四一	六二、九〇〇
同 十四年	四	三三三	一二九、五八一	七九、三六八

**煙草** 今は官管となつてゐるが、其の以前は佐賀市の一物産として有名であつた、森永作平、辻作次郎、千住助次郎、辻袈裟六、原田岩九郎、辻祐七等十數軒の煙草營業者があり、就中、森永の「富士煙」、辻作次郎の「佐賀煙」などは、頗る有名な刻煙草で、其他孰れも銘葉煙草を売出し、森永は刻煙草の外に巻煙草をも製造してゐたが、明治三十八年官管となつて營業の跡を絶つに至つた。

尙ほ重要特産品として左の品々を見免かす事は出来ないが、其の昭和十四年に於ける産額と品目とを掲げて見やう。

品目	年産額	品目	年産額
洋服類	一三六、四二六円	印刷物	一二六、一〇五円
皮革製品	三二、三五〇	鉞力細工	一一二、〇八〇
木製品	一一〇、一五〇	貴金屬	三二、三五〇
状袋	二〇、四四〇	豆腐	六〇、七七二
帽子	一三、七九二	蒲鋒其他	一八、七二二
製氷	七三、一八〇	仕立物	二七、〇八〇
下足類	八、〇〇〇	蠟燭	七、〇〇〇
木製機械	一〇、三三五	漆器	六、六五〇
竹製品	六、一五〇	水産製品	四三、〇〇〇

## 第二章 商業

### 第一節 商業と佐賀市

本市は元、商業地にあらず、たゞ四囲の村落及び附近の小都會を對手に、小規模の製産品の中継取引ちゆうせりひきに従事し、其の経営また保守的にして、纔かに雄藩の旧城下として又県治の中心地として繁榮を保持しゐたるに過ぎなかつたが、時運の進展は周囲の促進と、市民の自覚とにより、漸次商工業の發展を来すに至り、シカモ歐洲戦争の好況時代の企画なるに拘はらず、打算の基礎を平時に則れるを以て、頗ぶる健全なる發展を遂

佐賀市の商業戸数

けつ、漸次面目を革めて充実せる生産市場となるに至つた。

本市に於ける商業戸数は、昭和十四年、市制施行後、滿五十週年の現在に於て、全戸数八千〇六十二戸の内、二千五百〇八戸、従業人口は全人口四万五千八百六十八人の内、男六千六百九十七人、女七千八百七十五人、計一万四千五百七十二人にして、之を市制施行当時の、明治二十二年の商業戸数千二百四十戸に比ぶれば二倍以上に達し、当時の従業人口は不明なるも、假りに一戸平均五人とすれば六千二百人となり、当時の人口二万五千六百二十八人に比し、二割五歩強に当り、今日より見れば其の二倍餘に達してゐる、此の数字は一見或は嫌らざるかの觀ある如くなるも、商事各機關の投資、金融の状況、諸税の負擔額等に対照せば、市発展の眞相を掴み得るものがあらう、いま市制施行以来の商業戸数を略記すれば左の通りである。

	戸数	増減
明治二十二年	一、二四〇戸	……
大正二年	二、一五八	一、〇一八戸
昭和二年	三、〇三三	七七五
同 一四年	二、五〇八	(減) 五二五

第二節 佐賀商業會議所

佐賀市に商業會議所(初は商業會議所後)創立の初めは、明治二十九年四月大隈重信伯(當時)展墓帰県の時(商工會議所と云ふ)に始まる、当時大隈伯三十年振りの郷土入りの事として、各所では日々歓迎会や招待会が催されてゐたが、市内

會議所創立の動機

の實業団は四月二十八日、北堀端の大坪方に於て歓迎会を開き、伯は之に臨み「佐賀と実業」に關して講演を試み、商業會議所の設立を懇懇とした、當會議所の創立は蓋し其の動機こゝに胚胎したものである。

會議所創立

其の後同年八月三日創立協議会を開き、市長永田暉明も臨席し、協議の結果、第六銀行頭取中野致明ほか二十四名を發起人とし、設立認可申請書を作製提出し、九月二十九日農商務大臣子爵榎本武揚より認可を得て設立せらるゝに至つた。

會員は半数改選

佐賀商業會議所は、明治二十三年九月制定の、商業會議所条例に拠て創立されたもので、現在の議員は其の當時「會員」と称せられ、任期は四ヶ年であつたが、二ヶ年交代に半数づゝ改選が行はれてゐた。

初めて議員の稱

明治三十五年三月、新に商業會議所法実施せられて、初めて「議員」の名稱が唱へられたが、其の任期及び半数改選等の規定は前同様で、佐賀會議所では第三期の選挙までは、會員選挙と謂つてゐる、明治三十六年二月執行の第四期選挙からは「議員選挙」と称し、従前の會員三十名の定数は此の選挙より議員二十五名に改められた。

議員半数改選を  
総改選とす

大正五年六月農商務省令第十三号を以て、商業會議所議員選挙規則が改正され、半数改選を取止め総改選となつたので、佐賀會議所の議員改選も、大正六年二月の第十一期選挙より総改選することゝなつた、但し定員は二十五名である、越て大正十三年十二月、佐賀會議所の定款改正に依り再び以前の三十名に増員復活して、大正十四年二月の第十三期選挙から之を実施することになつた、次で昭和三年一月商工会議所法の実施に依り、従来の商業會議所を、商工会議所と稱することゝなつた。

商業會議所から  
商工會議所へ

會議所の目的

佐賀會議所の事  
業

### 第三節 佐賀商工會議所

商業會議所が商工會議所と称する事となつた結果、議員選挙その他に於て、一革新を來たし佐賀會議所も亦此の新法によりて、昭和四年二月執行の選挙からは、會議所法第十二条の「第一号議員」二十四名の選挙を行ひ、同「第二号議員」六名の選定を為すこととなつた、斯くて第一期の商業會議所會員から、現在の商工會議所議員は第十六期の議員に當つてゐるのである。

商工會議所は、商工業の改善發達を図るを目的とせる商工業者の機關で、商工大臣の監督に属し、商工業に關する通報、仲介或ひは斡旋、調停または仲裁、証明または鑑定、統計の調査及び編纂、商工業に關する營造物の設置、及び管理、其の他商工業の改善發達を計るに必要な事業を行ひ、また商工業の改善發達に關して行政庁に建議し、或は其の諮問に答ふるなど、これ等は凡そ會議所の目的とする所であり、また其の機能とする所である。

そして會議所が従來行ひ來つた重なる事業を掲げば

商工従業員の表彰○店頭裝飾競技会○商業実務員の学力検定試験○珠算競技会○月報の發行○佐賀市の春の市○商工祭と佐賀祭○營業收益の申告斡旋

此の外、會議所内に小図書館を設置し、また本県製産品々評会の開設、ポスター、包装紙、レットルの展覽会等を開き、或は商工業者の組合組織、其の斡旋、組合事務の執行、神埼実業、古賀両銀行の閉店休業当時の

対策、佐賀線鉄道(當時三國線と云た)、長崎本線鉄道の一部(當時平坦線と稱ふ)の布設幹旋、広瀧水電の建設、九州麻糸会社、東亜化学工業会社、佐賀紡績会社等の設立、御大典記念共進会、閑叟公五十年祭記念共進会の幹旋運動、或は誓文払大売出し、年末、年始の大売出し、佐賀卸商見本市、佐商協会廉売会の幹旋盡力、その他商工業、理財、交通、運輸等の事業に幹旋盡力するところ尠からず。

佐賀商業会議所は設立以来、五度事務所を移転変更し、最後に蓮池町の元古賀銀行跡を購入して、昭和九年六月二十日新馬場の元古賀銀行支店跡より、蓮池町の元古賀銀行本店跡に移転し、昭和十一年十月この新会議所に於て、創立四十年記念式を挙行し、爾来今日に至つてゐるのである。

#### 第四節 佐賀米穀取引所

取引所の創立

標準建米は肥前  
中米

取引所に関する法令の規定に依り、仲買人をして米の売買取引を為さしむる目的を以て、株式会社佐賀米穀取引所が松原町に創設された事は、明治十七年十一月(或は二十七年)であつた、資本は初め三万円であつたが、後明治三十四年拾万円に、大正九年三月三十万円に増資された(積立金は大正十四年五万餘円あり)、取引物件は米にして標準建米を肥前中米とした、仲買人(後に取引員と改稱した)の数は明治三十八年の頃には二十餘人にして取引の種類を直取引、延取引及び定期取引の三種としたが、一ヶ年の売買総高漸次向上して、大正九年の如きは一千五百餘万石を算し、仲買人の数も亦漸次増加して、大正九年には定款の定むる限定人員の三十五人に達し、利益配当の如きも、年十五割に及んだ。

## 取引所の最盛時期

売買石数、利益配当等は年に依り一高一低を免かれぬ所であるが、大正九年は蓋し同取引所の最盛時期と謂ふべきであらう、そして米の受渡場所は、左記各地の倉庫に指定されてあつた。

市内下今宿町、同厘外津、佐賀駅附近、佐賀郡諸富港、同早津江、同寺井、小城郡小城町、同牛津町、福岡県大川町、同柳川町、久苗米駅附近、博多駅附近、藤津郡鹿島町、同鹿島村、神埼郡神埼駅附近、長崎県島原港

## 取引所解散

俟て昭和十四年取引所法令改正の結果、全国取引所の統合(日本米穀会社に)となり、米価亦一定値段に統制せられたるに依り、此の状態としては取引所の存立も、其の必要なきものとして、遂に數十餘年の歴史を棄て、同年取引所を解散するに至つた。

## 第五節 商 工 會

### 佐賀市商工会

**佐賀市商工会** 商工業發展の機運兆きざし来るや、市内の商工業者は各歩調を揃へ、愈々その發達促成を図り、大正三年六月佐賀市商工会を組織して、事務所を佐賀商業會議所内に置き、毎月二十日に評議員會を開き、毎年四月、十月の二回に總會を開きて、相互の意見を述べ各種の報告をなすなど、商工業の發展改善に努むる所あり。

素より佐賀商業會議所と相提携して事を行ひ、會議所の執務範圍を侵さざることに努め、佐賀駅待合室内に商品の陳列棚を設置し、又は本県物産陳列館(後商工獎勵館)の改善を補佐し、或は同館に学校用品展覽會を開催する等、市繁榮の為に努力するところ尠からず、會員の数は百數十名にして初代会長以下役員は左の如くで

ある。

会 長 牟田万次郎、吉田久太郎、古賀製次郎、福田慶四郎、永倉義晴、瀬戸口勝市  
 常任幹事 木下猪之介、東島定一、野口武彦  
 会計幹事 阿部八百八、外に会計一名  
 幹事 十名 評議員 三十四名 顧問 三名

昭和十二年支那事変起り、次で大東亜戦争勃発して後は、各種の方面に経済統制行はれ、商工業界も亦商工経済の統一等を来たし、先年とは頗ぶる事情を異にして来たが、現役員は其の間に処して活動しつゝあり。

佐賀県商工会聯合会

佐賀縣商工會聯合會

県下各市町村に商工会勃興して各自地方の商工業の改善發達を企図せんとするものあるを機とし、此等の商工会を打て一丸として、佐賀県商工会聯合会なるものが大正十一年八月設立せらるゝに至つた、会長以下の役員は原則として、佐賀市より推薦することゝなつてゐるが、唯評議員は聯合各市町村の商工会員を以て之に充る事とし、事務所は従来佐賀商業會議所内に置きたるも、其の後は常任理事宅に置く事としてゐる、そして副会長は近来二名を置く事とした、現役員の氏名左の如し。

会 長 (一名) 瀬戸口勝市 (佐賀市商工会長)  
 副会長 (二名) 大塚 喜造 (唐津市商工会長) 松隈 来造 (基山商工会長)  
 常任理事 (一名) 野口 武彦 (佐賀市商工会常任幹事)  
 理事 (七名) 阿部八百八、久米法一、増田梅次郎、牛島隆藏、杠寿一、村川嘉一、大坪喜一  
 評議員 (廿六名) 田代、基山、基里、鳥栖、神崎、佐賀市、唐津市、呼子、佐志、相知、北波多、小城、牛津、大町、北方、須古、武雄、塩田、鹿島、嬉野、浜、中通、有田町、有田

村、伊万里、大坪の各市町村の会長

であるが、これまた年一回総会を開き、昭和十四年には六月に杵島郡大町町に於て、第二十二回の総会を開いた、但し総会開催地は聯合各市町村の輪番主催である。

## 第三章 農業

### 第一節 農業と佐賀市

大正六年の農産物

佐賀市内は鍋島氏の旧城下であるだけ、住民多くは商工業を営み、農を以て其の業とするもの殆どなく、其の業績微々として挙ぐるに足らざるものあり、大正六年の調査に依れば漸く市の場末に住める者、これを営み農業を営み、農業を専業とするもの三十戸、兼業とするもの三十五戸、計六十五戸にして、農業人口百六十五名であつた、耕作せる反別は田四十六町八反、畑四十九町一反、計九十五町九反にして農産物の額五万八千八十二円、蚕糸六千〇四十八円、畜産二万〇八百一円、計八万四千九百三十一円を算ふるに過ぎなかつた。

神野村合併後の農業

その後大正十一年十月に至り、隣村神野村を市に合併したる結果、農業戸口遽かに増加して専業者百三十二戸、兼業者百九十六戸、計三百二十八戸となり、此の人員三百八十七人を算ふるに至り、其の耕作地反別も左の如く増加した。

農業	自作地	田 地	畑 地	合 計
	六六町五反	六三町〇反		一二九町五反

小作地 二、三三、五  
計 三〇〇、〇  
九、〇  
七二、〇  
二四二、五  
三七二、〇

而して農産物は三十四万五千五百五十七円、蚕糸收購春蚕六千四百二十六円、夏秋蚕九百八十五円、計七千四百一十一円を算し、又屠畜に於て二千二百十六頭、二十三万七千〇四十二円の価額を見るに至つた。

第二節 農産物

大正十一年十月隣村神野村を併合したる結果、佐賀市も亦農家を抱擁するに至りしこと、前記の通りであるが、夫れより約二十年を経たる市制施行後、五十週年の昭和十四年には耕地反別、田二百六十四町（内不作附三反）、畑三十二町九反、計二百九十六町九反となり、農業戸数本業百三十三戸（従業者男女共二百七十人）、副業三十戸（従業者男女共七十九人）、計百六十三戸（三百四十九人）にして、大正十一年の市村合併當時に比し農業戸数、人口、耕地等いづれも減少してゐる、蓋し合併後の趨勢に駆られて転業、その他の事情に依るものあるべく、耕地の如きも工場等の敷地となれるものと見るを得べきか、而も農産物の産額は左の如き増加を示してゐる。

	作附反別	收穫	価額
粳米	二、六三七反	九、三〇八石	四七〇、〇〇五円
糯米	一七二	六一九	二九、一〇三
大麦	二五八	五一六	七、三二七



## 第三節 養蠶

## 藩政時代の養蚕

佐賀の蚕業は延喜式に中糸国の班に列しあるを見れば、既に上古斯業の發達し居たることを窺知するに足るのである、藩政時代に於ては、佐賀藩は剛毅質朴の風を尙び華奢を禁じ勤儉を奨め絹布の需用を制限せし程で、僅かに武家の一部に蚕を飼育せらるゝに止まり、安政年間藩主(直正公)養蚕教師を聘して、蚕業を勧誘せし事あるも、当時これに従事するもの尠なく幾もなくして廢絶の姿となつた、明治維新後、蚕糸が海外貿易品として時代の要求と、当局の奨励とにより茲に再び勃興の氣運に向つたが、当地ではソレは只、旧藩士の授産の一方法たるに過ぎなかつた。

## 倉永文辰と本県の蚕業

## 蚕糸業の奨励

明治五年旧藩士倉永文辰、旧城内に七反歩の土地を払下け、刈桑栽培を試み蚕種を製造して販売せしことがあつた、蓋し本県に於ける桑樹の改良、蚕種製造の嚆矢である。

明治七年旧藩主(直大公)資金を投じ、厚生舎を創設するや、製糸伝習の爲め、群馬県前橋に女子数名を派遣して伝習に従事せしめ、同十年佐賀支庁(長崎縣支廳)より肥料代と桑苗とを配付して栽培を奨励した結果、栽培者頗る増加するに至つた、これ本県に於ける蚕糸業奨励の濫觴と云ふを得べきか。

## 飼育法の改良

同十三年佐野常民伯の勧めに依り、佐賀旧藩士二百餘名の有志相謀りて、養蚕義会を組織し、旧城内に地を借りて桑園を設け養蚕を爲し、其の繭は厚生舎に販売せるが、厚生舎では曩に群馬県に派遣した工女を教師とし、同舎内に於て旧藩士の子女に製糸せしめ、傍ら従来の飼育法を改良した、彼の手引製糸が座繰(ざくり)機械製糸に代つたのは此時よりの事で、爾来年々幾多の工女を養成し、各地亦競ふて養蚕を爲すに至つた。

收繭二万石計画

收繭減額

明治三十九年、県は小城町に農事講習所を設立し、養蚕に関する講習に努め四十二年更に別科を設けて女子に養蚕、製糸、屑物整理くずものせいりの講習を為し、尙ほ四十一年、県は当時の收繭額九千四百八十石であつたのを、今後十ヶ年を期して收繭二万石に達せしむべく計畫し、奨励金交附規定を發布し、また県農会でも一層稚蚕共同飼育の普及、配附桑苗の増加を計るなど只管事業達成に努力する所があつた。

県及び県農会の仕組みが大躰右の通りであつたから、市に於ても亦此の方針、諸施設に則り其の運営にいそしみ、大正十五年には春蚕飼育戸数百七十二戸、掃立て枚数九十四枚（当時は種紙の枚数に依てゐた）、数量六百四十四貫、価額六千四百二十六円、夏秋蚕飼育戸数七十五戸、掃立二十五枚、数量百〇二貫、価額九百八十五円に達したが、其後繭の価額低下し飼育戸数も漸次減退し来り最近の状況は左の如くなつてゐる。

年	春 蚕				夏 秋 蚕			
	飼育戸数	掃立瓦	数量貫	価額円	飼育戸数	掃立瓦	数量貫	価額円
昭和一〇年	五七	三六二	二八八	六七一	一一	九五	五五	一五五
同 一一年	三九	二一六	二二三	二三〇	三	五五	四一	五三
同 一二年	三〇	一九〇	一九五	八九	三	四一	三二	一三
同 一三年	一五	一〇〇	七〇	三二八	：	：	：	：
同 一四年	八	三六	二六	二四〇	：	：	：	：

第五節 葉 製 品

藁製品は佐賀の旧城下街では、場末に居住せる農家の副業として、之を営むものもあつたやうだが、大正十一年隣村神野村を市に合併して、著しき産額を見るに至つた。

神野が市に合併せざる以前、マダ神野村と称してゐた時代、同村では大正四年の夏の頃、過去兩三年来、米麦価の暴落より農村の困憊を救済する一方法として、副業奨励を計画せるが大正六年に至り、佐賀藁細工品販売株式会社なるものを、佐賀駅の西方宇神野に設置し、藁製品の生産及び販路の拡張に努め、益々業務の發達を図り、果も亦奨励金一千円を交附しその外藁製品の品評会に対して褒賞を授与するなど、専ら之が奨励に努めてゐた。

既にして佐賀市に合併するや、尙ほ其の奨励を怠たらず、今日に於ては約六万円の生産業績を挙げつゝあるは、蓋し前記の奨励が与つて力あるものであらふ、而して大正十五年には製造戸數百二十二戸、従業者百三十人、価額一万六千六百九十一円を算してゐるが、最近の生産品は主に、帆、蓆等にして其産額は左の通りである。

昭和一〇年	二六、九七五	昭和一一年	……四
同 一二年	三三、八八七	同 一三年	七四、〇八五
同 一四年	五八、四八六		

### 第五節 畜 産

当市の畜産に就て見るに、牛、馬、豚などの家畜類は先づ別として、家禽に於ては何としても雞飼養者が最

大多数を占め、次は鷺あひる、七面鳥類であるが、七面鳥に至つては、飼養者激減してお話にならぬ程である。今過去五ヶ年の統計に徴して飼養戸数を示せば、左の如き数字を現はし得るのである、但し飼養戸数の数の中に牛馬豚の飼養戸数を含み居れど、価額には之を含み居らず。

飼養戸数

価額

昭和一〇年	八八二戸	(内牛馬豚飼養一三一戸)	三一、〇四〇円
同 一一年	九一三	(同 一六一戸)	三五、八七八
同 一二年	八七四	(同 一四二戸)	三六、七七〇
同 一三年	一、〇一一	(同 一四四戸)	五〇、二六八
同 一四年	一、〇六一	(同 一六六戸)	六六、七八六

また昭和十四年に於ける牧畜状況は、牛出産三、斃死三にして同年末の現在は三十一頭、馬は出産、斃死ともになくして年末の現在百二十三頭、豚は出産合計三十頭、斃死一頭にして年末現在六十七頭を算してゐる、即ち左の如し。

	牛	馬	豚
飼養戸数	七戸	一〇八戸	一一戸
出産	三頭	三頭	一六頭
斃死	三	三	一四
年末現在	三一	一一三	六七

家禽は雞、鶯、七面鳥にして雞は飼養戸数九百十二戸、鶯は十二戸、七面鳥は僅かに二戸で之が産卵、孵化、成鳥等を表示すれば在の如し。

	雞		鶯		七面鳥	
	数量	価額	数量	価額	数量	価額
飼養戸数	九二二		一		二	
成鳥	六,三八四羽	六,七〇三円	六三羽	六三円	二羽	四九円
雄	二,〇〇六	二,二〇七	一〇	九	一	
雌	八,二〇八	二,二九一	四〇	一六	一	
産卵	八二九,九二〇個	四三,八四五円	一〇,五〇七個	五二五	個	
計		五五,〇四六円		六一三円		一三

**蜜蜂** また蜜蜂は飼養戸数七戸にして飼養箱の数は内国産蜜蜂三箱、外国産蜜蜂四十七箱にて、蜜七十六貫、其価額二百三十四円である。

**牛乳** は搾乳戸数二戸にして乳牛十四頭を飼養せるが、数量百三十六石で、価額一万〇八百八十円に達してゐる、尙ほ

**家畜の屠殺数** は成牛を最とし、豚、馬、犢こぶしの順なるが、昭和十四年中の屠殺頭数を掲ぐれば左の数字を現して居る。

屠殺 牛

一,九〇七頭

五五二,八八八円

計	同	同	同
	犢	馬	豚
			三九六
			九六
			七五
			二、四七四
			三六、三二四
			一一、〇七〇
			四、三一五
			六〇五、五九七

## 第九編 工 藝

### 第一章 肥 前 刀

#### 第一節 長瀬の刀匠

世に肥前刀の誉れ高し、肥前刀といへば佐賀をはじめ、平戸、大村、諫早、長崎、島原、神埼、多久、唐津、浜崎、などの肥前刀匠が鍛へた刀を指して云ふのであるが、就中、肥前刀の代表的呼び物は忠吉ただよし一統の作のやうである、依て其の系統的作者に就て紹介する事とせふ。

刀劍師橋本氏は、元韓国より太宰府に來り刀劍を作る、その十一代安国に至り、時恰も保元、平治の交元紀（一八一九）にして、平清盛太宰大式となり下向せし時、初めて安国を知り、後京都に招致し六波羅の鍛冶職を伝習せしめた、安国四代の孫安久に至り、嘉祿年中紀元一八八（五年のころ）九州探題司馬少郷の刀鍛冶となりて、再び九州に下降したが、安久の孫盛安に至りて肥前国川上村に移住した、即ち佐賀に於ける忠吉の祖先である。

刀劍師橋本氏は  
元韓国より來る

忠吉の祖先